



東日本 大震災



復興へ の道程



2013年2月8日改訂

Contents

I 震災の概要	3	IV環境放射能への対応	10
1 本震		1 放射線対策室の設置	
2 最大余震		2 測定結果の公表	
II 市内の被害状況	4	3 教育に関する測定	
1 人的被害		4 農林産物の測定	
2 住家被害		5 毎日の測定	
3 道路被害		6 浄水場の汚泥	
4 ライフライン		7 井戸水・沢水の測定	
5 公共施設		8 汚染物質の焼却	
6 避難所・その他		9 測定器の貸し出し	
III 沿岸への後方支援	6	10 一関市除染実施計画	
1 物資支援		V 全国各地からの支援	13
2 人的支援		1 職員派遣	
3 医療支援		2 義援金・寄付金	
4 避難所提供		3 寄せられた救援物資	
5 避難者向け住宅		VI 国、県に対する要望	14
6 情報の提供		1 国に対する要望	
7 ボランティア		2 県に対する要望	
		3 その他の要望	
		VII 資料	15

I 震災の概要

1 本震

2011年3月11日午後2時46分
巨大地震が東日本を襲った
震源は三陸沖で、深さは10^{キロ}
マグニチュードは観測史上最大級の9.0
市内で震度6弱の揺れを感じた
市は同日午後3時、災害対策本部を設置
情報収集に努めるとともに被災者への対応や
断水地域への給水活動、避難所の開設などにあたった



2 最大余震

11年4月7日午後11時32分
再び、大きな揺れが襲った
震源は宮城県沖 深さ66^{キロ} マグニチュード7.1
市内で本震と同じ震度6弱の揺れを感じた
この余震の発生で、市内は再び停電・断水に見舞われた
本震を超える数の住家被害が発生
歩み始めた復旧・復興の足を止めるような
甚大な被害をもたらした

Ⅱ 市内の被害状況

1 人的被害

■ 死者・行方不明者：なし
■ 負傷者：重傷2人、軽傷32人（沿岸部で津波により死亡した市民11人・行方不明2人）
大きな揺れにもかかわらず、市内で死者、行方不明者がなかったことは幸いだった。



2 住家被害

■ 全壊：57棟
■ 半壊：731棟
■ 一部損壊：3365棟
11年3月11日の本震と4月7日の余震により、市内の住家に甚大な被害が発生。
被害調査依頼件数が6700件を超えた。



3 道路被害

一時、市道37カ所、県道6カ所、国道3カ所が全面通行止め。
11年3月11日の本震と4月7日の余震の影響と合わせ12年8月1日現在、市道4カ所が全面通行止め。
被害箇所数は、1651カ所に及んでいる。



4 ライフライン

■電気：発災直後、送電が停止されたことから市内全域で停電。11年3月13日夕方から一部送電が開始され、3月15日に全域で復旧。最大余震発生で全域が再び停電。復旧は4月9日。

■水道：発災直後から市内ほとんどの地域で断水。最大36カ所に給水所を設置した。簡易水道を含め全世帯の復旧は11年3月24日。4月7日の余震でも一関地域を中心に各地域で断水。沢配水池が倒壊し、200ト余りの水が流出する被害も発生。最大で28カ所に給水所を設置。全世帯の復旧は、4月13日。



6 避難所・その他

■避難：家屋の被害、停電や断水のため、多数の市民が避難所へ。東北新幹線の利用客約200人も一関文化センターに避難。最大で44カ所に2701人が避難した。

■燃料不足：ガソリン、灯油など燃料の補給が途絶え、極端に燃料が不足。市は11年3月14日、「燃料不足に関する非常事態」を宣言し、市民に燃料の節約を呼び掛けた。

■救護所開設：通常の小児・成人夜間救急当番医に代わり、一関市医師会の協力を得て、市役所本庁舎内に夜間救護所を開設した（11年3月14日～19日）。

■相談：震災に伴う各種相談・申請を専門的に受け付ける震災相談総合窓口を本庁舎1階ロビーに設置。被災者支援相談員を配置し、支援の迅速性、利便性の向上を目指した（12年3月31日まで）。



5 公共施設

公民館、体育館、野球場など公共施設にも甚大な被害が発生した。懸命の復旧工事が続いているが12年8月1日現在もなお、利用できない施設や利用時間を制限している施設がある。



交通機関にも大きな被害

■公共交通機関…高速バス、路線バスは徐々に復旧。鉄道は、東北本線一関盛岡間が11年3月20日から運行。東北新幹線は全線が4月15日に、大船渡線は4月18日に気仙沼まで運行を再開。

■東北自動車道…地震発生後、緊急車両が優先され、一般車両の通行止めが続いたが、11年3月24日に全車両が通行可能となった。

Ⅲ 沿岸への後方支援

隣接する陸前高田市、宮城県気仙沼市など沿岸部では、想像を絶する津波被害が発生。当市は、震災発生直後から救援物資の提供をはじめとした支援を開始した。

11年3月28日には一関市、平泉町、旧藤沢町が共同して陸前高田市、大船渡市、気仙沼市に対し支援を行おうと、「合同支援本部」を本庁内に設置。その後4月1日には「気仙沼市支援室」を室根支所に、5月23日には「陸前高田市支援室」を大東支所にそれぞれ設置した。現地駐在員を派遣し、連絡調整を行いながら、職員派遣、医療支援、車両の提供、避難者の受け入れなどを現在も継続している。行政区長や不動産業者の協力を得て、個人宅やアパートなどに避難した人の情報を収集、介護度や就労相談希望の有無など詳細な情報を併せて把握し、きめ細かな支援を行うための資料として活用している。



1 物資支援

震災直後から陸前高田市および気仙沼市に対し、水、毛布、食料品、日常生活用品などの提供を行った。

また、本庁舎、旧大原小学校体育館、興田公民館中川体育館、室根体育館、旧千厩マラソンなどを中継拠点とし、全国から寄せられる支援物資を集積・保管。両市への中継・輸送にあたった。

さらに現地駐在員を通じ、両市で不足している事務用品、コピー用紙、公印、受付印、日用品などを提供、配送した。庁舎などの被害が甚大な陸前高田市に対し、平泉町と共同で軽ワゴン車、バン各2台、軽トラック、ワゴン車、臨時市長車、広報車各1台の計8台の公用車を提供した。

2 人的支援

震災直後から消防隊、消防団を派遣し捜索・救助活動に従事させたのを皮切りに、11年3月18日から陸前高田市、気仙沼市に現地駐在員を毎日派遣。現地との連絡調整、避難者の受け入れなどの調整を行うほか、保健師などを現地の避難所に派遣。消防団員も被災地における不審火警戒、防犯などの活動にあたった。

3月26日には、給水活動やバス巡回活動入浴サービスの提供などの支援も開始。11年度は、陸前高田市からの要請に基づき、▼水道復旧▼栄養指導▼高齢福祉▼会計事務▼下水道▼林業▼災害復旧調査などの事務を担当する職員11人の派遣を決定した。12年度は、陸前高田市に11人、気仙沼市に2人の計13人の職員を派遣している。

表：職員支援状況

2012年12月31日現在

内容	人数
捜索・救助・救急	288
物資搬送・保管	438
現地駐在・派遣	7,792
医療支援	723
宿泊・入浴支援	72
炊き出し支援	264
住宅支援	45
バス運行	31
給水支援	196
避難所対応	614
その他（相談業務ほか）	167
合計	延べ10,630

3 医療支援

一関市医師会の協力の下、沿岸被災地の避難所から市内に避難者を送迎し、健康診査、投薬を行った。磐井、千厩の両県立病院を中心に、人工透析が必要な人をはじめ、沿岸被災地の患者を受け入れた。

一関市医師会の協力で、臨時診療、医療資材の提供などを実施。11年3月20日には、気仙沼市総合体育館（Kウエーブ）内に「気仙沼市・一関市合同救護所」を開設した。

3月30日～4月6日までの間、気仙沼市内の病院間巡回バスを藤沢町と共同で運行した。

市独自で収集した情報をもとに、保健師による個別訪問を実施。避難者の健康状態のチェックを継続している。



5 避難者向け住宅

雇用促進住宅、市営住宅、民間賃貸住宅などを応急仮設住宅として貸し出し（12年12月1日現在）。

■雇用促進住宅、市営住宅など：陸前高田市から27世帯56人、気仙沼市から103世帯235人、大船渡市などから39世帯88人が入居（合計169世帯379人）。

■民間賃貸住宅：陸前高田市から52世帯116人、気仙沼市から173世帯442人、大船渡市などから74世帯168人の入居（合計299世帯726人）。

■仮設住宅建設用地の提供：宮城県および気仙沼市からの要請に基づき市では、気仙沼市の仮設住宅用地として旧千厩中学校、旧折壁小学校の用地を提供。仮設住宅で宮城県内の地上デジタル放送を視聴できるよう、市内の中継局、光ファイバーを活用した共同受信設備の整備した。陸前高田市から1世帯2人、気仙沼市から227世帯339人、大船渡市などから3世帯5人の入居（合計231世帯346人）。



4 避難所提供

市内の避難所、特別養護老人ホーム、宿泊施設などで陸前高田市から最大71人、宮城県気仙沼市から最大86人のほか、大船渡市、宮城県南三陸町、福島県南相馬市からの避難者を受け入れた。避難者全員の移転が完了した11年8月14日に避難所は閉所した。

また、沿岸部避難所の避難者への入浴、食事の提供も実施した。

平泉町、藤沢町と共同で自衛隊が設置する仮設風呂へ、陸前高田市・気仙沼市の避難者を送迎するバスを運行した。



その他

■宿舎・宿営地の提供…沿岸部へ向かう医療支援チームの宿舎として、大原公民館、室根保健センターなどを提供。また、被災地支援（主に行方不明者の捜索活動）に従事する陸上自衛隊第2特科連隊および陸上自衛隊第26普通科連隊の宿営地として、室根きらめきパーク体育館前庭・駐車場、旧折壁小学校校庭を提供した。



6 情報の提供

サーバーが被災したためホームページによる情報の提供ができなくなった陸前高田市からの情報を提供するためのブログを11年3月27日に開設（民間プロバイダのブログサービスを利用）。陸前高田市が発行する広報りくぜんたかた臨時号の記事を転載した。

また、陸前高田市、気仙沼市の人たちへそれぞれの市からの情報を提供するため、3月31日から避難者向けのお知らせページを市公式ホームページ内に開設した。

4月16日からは当市が所有する予備サーバー内に陸前高田市のホームページを開設運用を開始。7月22日に陸前高田市仮庁舎に設置されたサーバーによるホームページの運用が開始されたため、当市サーバーの利用は終了した。

さらに6月から、当市内に避難している人へ避難元市町村が発行する広報などのお知らせを郵送する支援も開始した。

表：組織的ボランティアなどへの宿泊場所提供支援状況

2012年12月1日現在

地域	施設数	利用団体	利用人数
大東地域	5	19	7,827
千厩地域	8	30	25,394
室根地域	4	14	6,786
藤沢地域	1	2	1,773
合計	18	65	41,780



7 ボランティア

震災発生直後から市内各地域において市民レベルの支援の輪が広がった。支援物資の提供をはじめ、物資の取りまとめや配送、物資の配送拠点運営の協力、被災地での炊き出しなどさまざまな支援活動を展開。多様な主体での活動が行われている。

本市は、組織的ボランティアの宿泊場所の提供、移動のためのバスの運行など、活動を側面から支援している。

また、11年7月19日から9月28日まで、学生ボランティアの拠点とするため、旧大東勤労青少年ホームの建物を活用した。

その他

■統一地方選不在者投票…11年4月18日から21日までの4日間、沿岸被災地の行方不明者の捜索を行うため室根町のきらめきパークに宿営している自衛隊員約800人が、市役所室根支所の臨時投票所で統一地方選挙の不在者投票を行った。

本市の支援の取り組みが新聞で報道される



広報で毎月、震災関連記事・情報を掲載

「広報いちのせき」11年4月1日号は、震災により印刷会社の工場が被災。紙の不足などにより通常から4日遅れで発行した。紙面も震災関連記事と最低限のお知らせ記事のみとし、通常の3分の1となる8ページ編集とした。「広報いちのせき」および「まちの総合情報誌ふじさわ」ともに毎月、震災に関連する記事、官民で展開される支援についての情報を掲載。合併後は毎月15日号に放射線対策、復旧、復興へ向けた情報を掲載する「復興への道程」と題した記事を連載している。



IV 環境放射能への対応

巨大地震と大津波により引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故。震災の復旧、復興へ向けた取り組みの中でも大きな比重を占めるのが環境放射能への対応だ。市は、2011年6月から空間線量の測定に着手。12年5月には「一関市除染実施計画」に基づく除染作業に着手するなど、放射線という「見えない恐怖」から安心を取り戻すためさまざまな取り組みを続けている。

1 放射線対策室の設置

放射線対策のより迅速な対応と、各分野で連携した取り組みを図るため、2011年10月、災害対策本部に放射線対策部会」とその作業チームである「放射線対策調整班」を設置。12年度には放射線対策室を設置した。

2 測定結果の公表

市ホームページに最新の測定結果を随時、掲載している。市広報には、復興への取り組みや放射線対策を連載している。



3 教育に関する測定

■学校などの放射線量の一斉測定

11年6月から12年5月まで、市立小中学校と私立を含む幼稚園・保育園などの放射線量の一斉測定を5回行った。第5回測定の結果、校庭・園庭の平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の施設は33施設、毎時1.0マイクロシーベルト以上は34施設、49箇所(第4回は92施設、489箇所)だった。

市は、低減対策予定施設の線量詳細測定を行いながら、子供たちが通う幼稚園・保育園を優先的に、除染している。高い数値が測定された教育施設では継続して毎週測定している。

■屋外プール水

11年6月、屋外プールの放射性物質測定を行った。測定場所は、校庭の放射線量が各地域の中で高かった7つの学校(各地域1校)と社会体育施設2施設。測定の結果、全ての施設で放射性物質は検出されなかった。

■公園など

11年6月から7月までに市内116公園、138箇所の放射線量を測定した。そのうち、高い数値が測定された社会体育施設1施設と公園2カ所(一関地域・千厩地域)の計3施設は、継続して毎週測定している。

■井戸水を水源とする学校などの飲料水

11年8月、学校などの井戸水を水源とする飲料水の放射性物質測定を行った。測定場所は、井戸水を水源とする2小学校、2中学校、2児童館、1保育園の7施設。測定の結果、全ての施設で放射性物質は検出されなかった。

■学校給食の食材などを測定

放射性物質がもたらす人体への影響(特にも子供たちの健康)を最優先に考え、市は、11年12月から学校給食に使用

される地元食材と市内13カ所の給食調理施設で提供された給食(毎週一食)のサンプリング測定を開始した。

食材の使用の目安を国の暫定規制値の5分の1(1.0当たり100ベクレル)に設定。これを超える食材は使用せず、別の食材で対応したり、メニューを変更したりするなどの措置を講じることにした。

測定結果は、その食材を使用した給食が提供される前に、給食の測定結果は提供日の翌月に、それぞれ学校を通じて保護者へ通知しているほか、市ホームページにも掲載している。



4 農林産物の測定

生産者が安心して地元産の農林産物を販売できるよう、12年2月から販売を目的に生産された市内産の農林産物のうち、直売組織から依頼を受けたものについて放射性物質を測定している。12年3月からは、自家用農林産物の測定も受け付けを開始した。

販売者などは、基準値の2分の1を超えた販売用検体の精密測定を県に依頼。基準値を超えた品目には、出荷自粛など

が出された。

また、食品中の放射性物質の新たな基準が設定され（12年4月1日より施行）たことから検出下限値などについても見直しを行った。

【測定核種および検出下限値】放射性セシウム134、放射性セシウム137、測定時間は40分間、放射線核種毎の検出下限値は25ベクレル/kg。

5 毎日の放射線量

11年7月から市内4消防署で毎日、放射線量を測定している（うち2消防署は新庁舎移転に伴い測定を中止）。

測定方法は、各消防署の中央で30秒間隔で5回測定した平均値としている。測定高は、1メートルと0.5メートル。

6 浄水場の汚泥

12年4月から毎月、浄水場で発生した汚泥の放射性物質濃度測定を行っている。測定の結果、放射性物質濃度が低いことから、国が示した「放射性物質が検出された上下水処理等副産物の当面の取扱いに関する考え方」に基づき、処分している。

また、汚泥を脱水処理する施設があることから敷地境界付近の放射線量測定も毎月行っている。

7 井戸水・沢水の測定

市内の井戸水、沢水を12年2月から4月まで測定。井戸水、沢水延べ409検体を調査した。測定の結果、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137のいずれも全ての検体で「不検出」だった。

8 汚染物質の焼却

■汚染牧草焼却

市内で採取された牧草から高い値の放射性物質が検出。自粛を要請されたため、利用できない牧草が酪農家や肥育農家に保管されていた。一関地区広域行政事務組合は11年10月に試験焼却を実施。安全な焼却が可能と判断したことから11年12月に「放射性物質を含む牧草の償却計画」を公表した。

さらに、▽汚染牧草の運搬方法▽一時保管・裁断を行う作業場を設置する計画▽排出ガス▽排水ーに加え、空間線量などの環境モニタリング、市民への情報提供の方針なども併せて公表した。

■清掃センターの焼却灰

飛散した放射性物質が付着した落ち葉や枯れ枝などは、ごみ集積所に出されている。一関地区広域行政事務組合「一関清掃センター」は、これを可燃ごみとし



て焼却しているが、その焼却灰にも放射性セシウムが含まれている。

12年2月、一関清掃センターから排出された8000ベクレルを超えるセシウムが含まれた焼却灰は92トにも及んだ。焼却灰は、一関と舞川清掃センターの最終処分場で、フレキシブルコンテナと呼ばれる水を通さない袋に詰め、その上を遮水シートで覆って厳重に保管された。同組合は、環境省の事業を導入。その後も、「増え続ける大量の焼却灰をより安全に保管」するため、焼却灰にセメントなどを混ぜて固め、セシウムと雨水が接触しにくい、溶け出しにくい状態で保管した。

廃棄物処理施設で放射性物質濃度測定を毎月実施している。

9 測定器の貸し出し

市は、11年11月から行政区・自治会などに、簡易型放射線測定器を無料で貸し出している。

12年5月からは、個人への貸し出しも始めた。通学路や子供たちが遊ぶ場所など、身近な生活空間の放射線量の測定に利用し、役立ててもらっている。

測定器を返却する際は、測定した区域や世帯の測定結果を報告してもらい、詳細な状況の把握に役立てている。



10 一関市除染実施計画

■ 除染計画を策定

市は、文部科学省が11年11月11日に公表した「航空機モニタリング」(9月14日から10月13日まで実施)で、追加被ばく線量(自然被ばく線量および医療被ばく線量を除いた被ばく線量)が年間1ミリシーベルト(毎時0・23マイクロシーベルトに相当)以上の地域があることを確認。奥州市・平泉町と共に「汚染状況重点調査地域」の指定を受け、12年5月「一関市除染実施計画」を策定した。

■ 除染の方針

計画では、市民が日常生活から受ける追加被ばく線量を13年8月末までに年間1ミリシーベルト以下になるように目標を設定。年間1ミリシーベルト以下は、国が示した「放射性物質汚染対処特別措置法に基づく基本方針」に基づいた被ばく線量だ。

除染対象は、施設の利用状況と緊急に対処が必要とされる汚染の程度を勘案し、市民が日常生活で関わる場所とした。

■ 計画の対象区域

除染計画の対象区域(地区および施設)は、空間線量が年間1ミリシーベルト以上の区域。「航空機モニタリング」結果と「除染関係ガイドライン」に準じ、市が測定した結果を踏まえて決定した。

今後の調査測定結果で、新たに除染を要する区域が発生した場合は、速やかに対象区域に加えるなど計画を変更するこ

とにしている。

■ 除染対象と実施主体

計画では、除染対象と除染作業を行う実施主体を次のように区分した。

① 公共施設など：国、県、市、独立行政法人など

② 住宅・宅地・商業施設・事業所：市、所有者

③ 道路：国、県、市、所有者

④ その他 ▼ 農地・牧草地：市、所有者 ▼ 生活圏に隣接する森林：国、県、市、所有者

除染は、環境省が定める「除染関係ガイドライン」に基づいて行う。そのほか ▼ 具体的方法や作業内容 ▼ 着手から完了までの予定時期などをまとめた。

■ 除去土壌と廃棄物処理

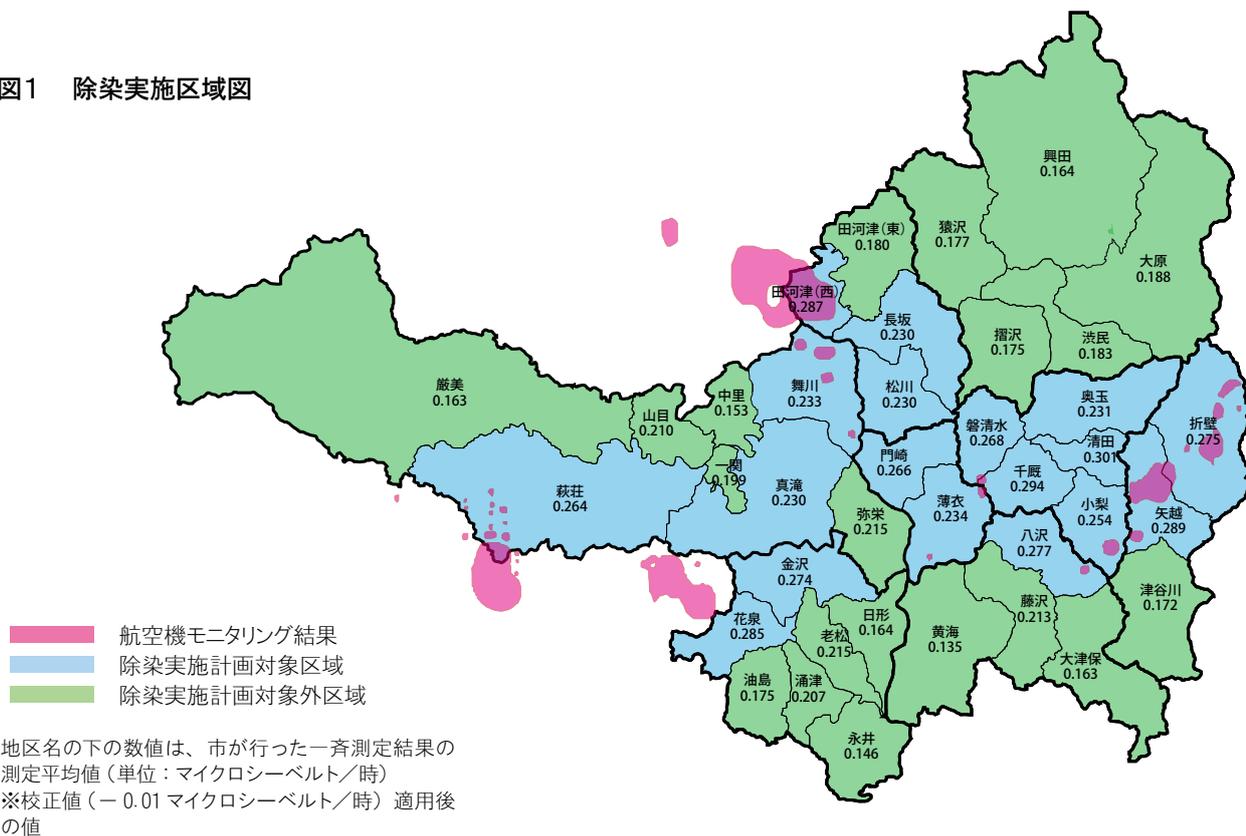
除染に伴って生じた土砂などは原則、除染対象箇所内に埋設処理する。やむを得ない事情により埋設できない場合は、仮置き場を設置することにし、埋設場所などを含め、仮置き場の構造、所在地、安全管理や除去土壌などの記録・保存について、市民と協議しながら検討することとしている。

■ 計画の見直しなど

今後の調査・測定の結果、新たに除染が必要な区域として確認された場所は、速やかに除染できるようにこの計画を見直すことにしている。

また、除染状況の情報を公開することで、市民の不安を可能な限り解消できるように努めることにしている。

図1 除染実施区域図



V 全国各地からの支援

1 職員派遣

市内で多数発生した住宅被害調査のため、11年5月から7月にかけて、本市と災害応援協定を締結している東京都豊島区、友好都市の和歌山県田辺市、義士親善相互応援協定を結んでいる兵庫県赤穂市に調査に当たる職員の派遣を要請。これに応じて3区市から延べ88人の職員が派遣され、市内の住家被害調査および災証明書発行の事務に従事いただいた。

12年4月からは、義士親善相互応援協定を結んでいる愛知県西尾市と北海道苫小牧市から延べ3人の技師が派遣され、災害復旧事業などに従事いただいた。



1_11年5月9日に着任した10人の支援職員。住家被害調査に尽力した
2_災害復旧事業の応援のために派遣された西尾市の職員

2 義援金・寄付金

■義援金：888,736,527円

■寄付金：92,245,343円

(12年11月30日現在)



3 寄せられた救援物資

■39企業 18自治体 39個人団体

■主な品目

おにぎり、レトルト食品などの食料
水、ミネラルウォーターなどの飲料
毛布
下着、シャツ、靴下などの衣料
歯ブラシ、歯磨き粉、洗剤などの日用品
マスク、紙おむつ、カイロなど

3_寄せられた支援物資の保管に使用した室根体育館。多くのボランティアにより稼働し、支援拠点の一つとなった

4_学生復興支援会が主催した「いわて復興支援シンポジウム」。内陸と沿岸との支援のかかわり方を考えた

5_支援物資を積んだトラックから荷物を下ろす職員。全国各地から支援物資が届けられた



VI 国、県に対する要望

1 国に対する要望

11年5月25日、
勝部市長
国土交通大臣へ要望書を提出



国会議員による被害視察の際に▶復興支援▶被災者支援一などについて随時要望した。

また11年5月25日、内陸部の地震被害の現状について訴えるとともに▶早急な復旧▶津波被災地の後方支援都市としてアクセス道路の整備促進一などについて、奥州市、北上市、花巻市の4市が合同で内閣府、国土交通省に要望した。6月11日には、宅地災害に関する支援などを東北10市とともに、総務省、国土交通省に要望した。

7月以降も放射能汚染問題への対応などについて、国会議員、政党、平野復興担当相などへの要望を重ね、要望回数は延べ39回を数えている。

2 県に対する要望

11年4月15日、甚大な住家被害に関して達増知事が赤荻地区を視察した際、勝部市長は「予想以上の被害。被災された人たちの支援をお願いしたい」として▶被災者生活再建支援金▶家屋を解体する費用のかさ上げ▶支援金の対象範囲の拡大▶応急仮設住宅として民間賃貸住宅を対象とすることなどについて要望した。

同年6月21日には、放射性物質対策に関して、きめ細かな対策を講ずるよう要望した。

7月以降も、放射性汚染問題に対する適切な対応を求めることなどを要望し、県に対する要望は、延べ8回に及んでいる。



11年4月15日、勝部市長が達増拓也岩手県知事に要望書を提出した

3 その他の要望

11年7月1日、被災企業への支援策を拡充するよう中小企業基盤整備機構に対して要望した。

同12月14日、平泉町と連名で、東京電力(株)に対して▷損害賠償請求への対応▷住民に対する相談体制の整備や検査の実施▷産業分野における賠償や風評被害の防止放射線対策の推進一などを要望。12年3月7日は、平泉町、奥州市、大船渡市と連名でシイタケ生産に関する緊急申し入れを行い、同年9月25日は、損害賠償請求への誠意ある対応や健康不安への対応を要請した。東京電力(株)からいずれも回答書を受け取ったが、具体的内容に踏み込んだものではなかった。

12年4月23日、
勝部市長が受け取った
東京電力(株)からの回答書



主な被害内訳 (2013年1月29日10時現在)

分野	調査率	被害額(千円)	主な内容
住家など	99.9%	7,789,334	住家全壊 57 棟、半壊 731 棟、一部損壊 3,365 棟など
農地・農業用施設・ 林業関係	100.0%	2,864,055	農地 1,167 カ所、ため池・水路など 1,242 カ所、農業施設 80 カ所、林道など 200 カ所
農作物・家畜関係	100.0%	380,416	野菜 0.4ha、ブタ 356 頭、ニワトリ 695,534 羽、生乳 631.8 トンなど
土木施設	100.0%	2,486,620	河川 67 カ所、道路 1,573 カ所、橋梁 11 カ所
学校・社会教育施設	100.0%	1,606,177	学校教育施設 75 カ所、社会教育施設 38 カ所、体育施設 52 カ所、文化施設 4 カ所
社会福祉施設	100.0%	420,720	老人保健施設など 48 カ所、保育園など 33 カ所
都市施設	100.0%	852,643	上水道 215 カ所、簡易水道 48 カ所、下水道 230 カ所、公園 28 カ所など
商工・観光施設	100.0%	7,528,561	商業 307 事業所、工業 231 事業所、観光施設 45 カ所など
その他	100.0%	1,646,268	宅地 366 カ所、公営住宅 503 カ所、消防施設 14 カ所、庁舎 22 カ所、衛生施設 12 カ所など
被害額合計	99.9%	25,574,794	

右) 集まった支援物資を仕分けする藤沢町自治会協議会と同女性組織連絡協議会の役員ら

下) 震災後、藤沢 24 区自治会が行った総合防災訓練。人を支え、守り、助け、救うのは地域の絆、自主防災活動だ



上) 岩手サファリパークの「サル劇場」。被災者の心のケアに一役買った

右) ソフトボールで元気と勇気を届けたい。「頑張っぺ東北」を合言葉に選手全員で被災者にエール

